

平成23年7月15日 (金)

第 2,307 号 (毎週火・金曜日発行)

http://www.pref.shimane.lg.jp/

次 目

【告 示】

札者等

職員の研修に関する事務の受託の廃止(2件)	(人	事	課)	2
公平委員会の事務の受託の廃止 (2件)	(市	町 村	課)	2
障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	(障が	い福祉	上課)	2
土地改良区の役員の就任及び退任(2件)	(農 村	寸整 備	課)	3
解除予定保安林	(森 材	木整 備	課)	6
漁船損害等補償法の規定による付保義務の発生	(水	産	課)	6
漁業災害補償法の規定による同意	(")	6
【公告】				
林業種苗法の規定による生産事業者の登録	(森 材	木整 備	課)	7
特定漁港漁場整備事業計画の変更案の公表	(漁港	漁場整備	備課)	7
社団法人全国公営住宅火災共済機構の経営状況の公表	(建 第	连住 宅	課)	7
【特定調達公告】				
防災へリコプターの調達に係る一般競争入札の実施	(消 以	方 防 災	課)	8
液体クロマトグラフ精密質量分析システムの調達に係る一般競争入札の実施	(産業	美振 興	課)	10
電界放出形走査電子顕微鏡の調達に係る一般競争入札の実施	(")	12
マルチスライスCT画像診断システム調達及びメンテナンス業務に係る総合評価	(病	院	局)	14
一般競争入札の実施				
島根県警察携帯電話回線ネットワークサービス利用契約に係る一般競争入札の落	(警	察 本	部)	17

告示

島根県告示第481号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第2項の規定により、平成23年7月31日をもって、東出雲町の職員の研修に関する事務の受託を廃止するので、同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第2項の規定により告示する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第482号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第2項の規定により、平成23年9月30日をもって、斐川町の職員の研修に関する事務の受託を廃止するので、同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第2項の規定により告示する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第483号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第2項の規定により、平成23年7月31日をもって、島根県と八東郡東 出雲町との間の公平委員会の事務の受託を廃止するので、同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第2 項の規定により告示する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第484号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14第2項の規定により、平成23年9月30日をもって、島根県と簸川郡斐川町との間の公平委員会の事務の受託を廃止するので、同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第2項の規定により告示する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第485号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定	音 立 支 援 医 療 村	自立支援医療の種類	指定年月日		
名	所	在	地	日立又I及区从V/E规	11/2-7/11

幡医院	松江市片原町87	精神通院医療	平成23年7月1日
ホームクリニック暖	出雲市白枝町1035-4	精神通院医療	平成23年7月1日
飯南町訪問看護ステーション	飯石郡飯南町頓原2060	更生医療	平成23年7月1日
有限会社 めぐみ薬局	益田市横田町2533番地1	育成医療	平成23年7月4日
		更生医療	
		精神通院医療	

島根県告示第486号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

大田市三瓶土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

原田 忠芳 大田市三瓶町池田2021

俵 保夫 大田市三瓶町志学口281-2

小丸 幸男 大田市三瓶町志学口357

石田 光男 大田市三瓶町志学口495

大草 源司 大田市三瓶町志学口418

藤井 好文 大田市三瓶町志学口862-4

三谷 光 大田市三瓶町志学口316

大國 幸生 大田市山口町山口334-1

川上 博美 大田市三瓶町多根イ334-1

米原 行男 大田市山口町山口259

須藤 光行 大田市山口町山口322

大國 武 大田市山口町山口292

林 一敏 大田市三瓶町多根イ449

古志 雅哉 大田市山口町山口429

大迫 勝信 大田市五十猛町2195

三浦 英範 大田市山口町山口589-2

小谷 正美 大田市三瓶町池田155

前坂 定美 大田市三瓶町池田239

柳浦 好則 大田市三瓶町池田199

松尾 操 大田市三瓶町池田321

宮脇 久喜 大田市三瓶町池田709-1

市 俊治 大田市三瓶町池田3272-2

湯浅 英行 大田市三瓶町池田219-5

松本 一人 大田市三瓶町池田1963

南家 誠 大田市三瓶町池田180

監事

田中 貢 大田市三瓶町志学口400

児玉 賢次 大田市三瓶町志学口394-1

織田 一夫 大田市三瓶町多根イ276-10

大谷 正幸 大田市三瓶町多根958-3

藤原 眞章 大田市三瓶町池田2200-4

和田 幸徳 大田市三瓶町池田1628

2 就任年月日

平成23年3月31日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

原田 忠芳 大田市三瓶町池田2021

俵 保夫 大田市三瓶町志学口281-2

小丸 幸男 大田市三瓶町志学口357

石田 光男 大田市三瓶町志学口495

大草 源司 大田市三瓶町志学口418

藤井 好文 大田市三瓶町志学口862-4

三谷 光 大田市三瓶町志学口316

大國 幸生 大田市山口町山口334-1

川上 博美 大田市三瓶町多根イ334-1

米原 行男 大田市山口町山口259

須藤 光行 大田市山口町山口322

大國 武 大田市山口町山口292

林 一敏 大田市三瓶町多根イ449

古志 雅哉 大田市山口町山口429

杉本 弘 大田市三瓶町多根イ674

三浦 英範 大田市山口町山口589-2

小谷 正美 大田市三瓶町池田155

前坂 定美 大田市三瓶町池田239

柳浦 好則 大田市三瓶町池田199

松尾 操 大田市三瓶町池田321

宮脇 久喜 大田市三瓶町池田709-1

市 俊治 大田市三瓶町池田3272-2

湯浅 英行 大田市三瓶町池田219-5

松本 一人 大田市三瓶町池田1963

大谷 積 大田市三瓶町池田747

監事

田中 貢 大田市三瓶町志学口400

児玉 賢次 大田市三瓶町志学口394-1

織田 一夫 大田市三瓶町多根イ276-10

大谷 正幸 大田市三瓶町多根958-3

藤原 眞章 大田市三瓶町池田2200-4

和田 幸徳 大田市三瓶町池田1628

島根県告示第487号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

大田市富山町西部土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

失田 輝夫 大田市富山町山中1547番地 鳥穹尾 博 大田市富山町神原752番地 幸村 弥平 大田市富山町山中1441番地 藤原 修 大田市富山町山中1289番地 岩崎 義徳 大田市富山町山中460番地1 白石 金吉 大田市富山町山中720番地1 和田 栄司 大田市富山町山中27番地3 和田 寛章 大田市富山町山中73番地 大野 俊司 大田市富山町神原695番地乙

大野 秀穂 大田市富山町神原461番地

石田 俊文 大田市富山町神原424番地

品川 敏美 大田市富山町神原258番地

監事

藤原 浩 大田市富山町山中2142番地1 白石 勝 大田市富山町山中668番地 土山 和博 大田市富山町神原748番地 和田 勝 大田市富山町山中75番地

2 就任年月日

平成23年4月1日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

島林 哲夫 大田市富山町山中287番地 鳥穹尾 博 大田市富山町神原752番地 島林 清次 大田市富山町山中1521番地3 大野 重信 大田市富山町山中1316番地 加藤 保夫 大田市富山町山中1324番地2 小林 孝幸 大田市富山町山中2465番地1 吉田 邦夫 大田市富山町山中796番地 和田 寛章 大田市富山町山中73番地 大野 俊司 大田市富山町神原695番地乙 大野 秀穂 大田市富山町神原461番地

鳥笃尾輝男 大田市富山町神原337番地

錦織 里志 大田市富山町神原291番地

監事

藤原 浩 大田市富山町山中2142番地1

白石 勝 大田市富山町山中668番地

土山 和博 大田市富山町神原748番地

幸村 孝教 大田市富山町山中45番地

島根県告示第488号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所簸川郡斐川町大字阿宮2084-5から2084-7まで
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由

道路用地とするため

島根県告示第489号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則(昭和27年農林省令第18号)第26条の3の規定により告示する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

宍道湖湖北加入区 (宍道湖漁業協同組合)

島根県告示第490号

次の加入区の漁業の区分については、漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第2項の規定による同意があったと認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1(1) 加入区の名称
 - 浜田市加入区
 - (2) 加入区の区域

漁業協同組合JFしまね浜田支所の地区のうち江津出張所及び三隅出張所を除く区域

(3) 漁業の区分

漁業災害補償法に規定する加入区の設定(平成14年島根県告示第1091号)の漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業の表13の項漁業の区分欄5に掲げる漁業の区分

公告

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第3項の規定により、生産事業者を次のとおり登録したので、同法第16条第 1項の規定により公告する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

		生産事業の内容						
彩 县	生産事業者の氏名 登録番号 又は名称及び住所		種	穂		抽	木	事業所の名称及び所在地
豆鸡面刀			採 取	精選	幼苗の育成	幼苗以外の	事未別の石が及り別任地	
		*	ΗХ	作用	迭	列田の月成	苗木育成	
65	渡部 功司							野呂事業所
	八束郡東出雲町大字出雲郷				0	0	0	八束郡東出雲町大字下意東
	635番地 5							2676番地

漁港漁場整備法(昭和25年法律第137号)第17条第10項の規定により特定漁港漁場整備事業計画を変更しようとするので、同条第11項において準用する同条第4項の規定により次のとおり公告し、当該事業計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該事業計画の変更案に意見のある者は、縦覧の期間満了の日までに意見書を提出することができる。 平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 漁港漁場整備法第17条第11項において準用する同条第4項の規定により縦覧に供すべき書類の名称 和江地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更案
- 2 縦覧の期間

平成23年7月15日から平成23年8月4日まで

3 縦覧の場所

島根県農林水産部漁港漁場整備課、島根県浜田水産事務所及び大田市役所

地方自治法(昭和22年法律第67号)第263条の2第2項の規定により、社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成22年度経営状況について次のとおり通知があったので、同条第3項の規定により公表する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 事業実績

加入都道府県市区町村会員数

682

355戸

加入戸数

884, 739戸

共済委託契約金額

7,875,263,603,000円

火災共済掛金 被災戸数 1,067,112,000円

火災共済給付金

322, 254, 000円

第2,307号	島	根	県	報	平成23年7月15日
特定給付金					17, 925, 000円
復興建築助成戸数					132戸
復興建築助成金					43, 568, 000円
住宅災害見舞戸数					480戸
住宅災害見舞金					16, 440, 000円
住宅防火施設整備補助会員数					168会員
住宅防火施設整備補助金					76, 869, 000円
2 貸借対照表(平成23年3月31日現在)					
I 資産の部					
1 流動資産					814, 536, 000円
2 固定資産					
(1) 特定資産					
① 異常危険準備金資産					2, 966, 043, 000円
② その他特定資産					1,788,408,000円
(2) その他固定資産					441, 588, 000円
資産合計					6,010,575,000円
Ⅱ 負債の部					
1 流動負債					964, 802, 000円
2 固定負債					3, 073, 819, 000円
負債合計					4, 038, 621, 000円
Ⅲ 正味財産の部					
正味財産合計					1, 971, 954, 000円
負債及び正味財産合計					6, 010, 575, 000円

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により公告する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名及び数量防災ヘリコプター 1式
 - (2) 入札案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入期限 平成24年3月28日
 - (4) 納入場所
 - 島根県簸川郡斐川町沖洲2677 島根県防災航空管理所(出雲空港内)
 - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した額(当該金額

に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を落札価格とするので、入札者は、消費税及 び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額 を入札書に記載すること。

- 2 入札に参加する者に必要な事項
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない 者でないこと。また、その者を代理人、支配人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格要綱(昭和45年島根県告示第4号)第4条の規定により入札参加資格の 認定を受け、入札参加資格名簿の営業種目(大分類「5 車両船舶類」、中分類「3 航空機」)に登録された者で あること。
 - (4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札において、指名停止の措置を受 け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
 - (5) 入札説明書に示す入札参加資格確認申請書その他の書類を提出し、入札参加資格の確認を受けた者であること。
- 3 入札手続等
 - (1) 入札説明書の交付
 - ア 交付期間

平成23年7月15日から8月10日まで(交付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15 分までとする。)

イ 交付場所及び問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県総務部消防防災課消防保安グループ

電話0852-22-5884

(2) 入札説明会

実施しない。

(3) 確認書類の提出

本件入札に参加する者は、入札説明書に掲げる入札参加資格確認申請書その他の書類を次のとおり提出すること。 なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 提出方法

持参又は郵送

イ 提出期限

平成23年8月12日 午後5時

ウ 提出場所

(1)イの場所

(4) 入札書の提出

入札参加資格の確認を受けた者は、次のとおり入札書を提出すること。

ア 提出方法

持参又は郵送

イ 提出期限

平成23年8月25日 午後1時30分(ただし、郵送の場合は、平成23年8月24日午後5時までに到着しているこ と。)

ウ 提出場所

平成23年8月25日午後1時までは(1)イの場所とし、それ以降は(5)イの場所とする。

(5) 開札

ア 日時

平成23年8月25日 午後1時30分

イ 場所

島根県庁 会議棟第1会議室

4 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第 22号)第61条の2各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は 免除する。

(4) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を 落札者とする。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要する。

なお、本契約は島根県議会の議決を必要とするため、落札者の決定時には仮契約を締結するものとし、議決を得た ときに契約が成立するものとする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Fire and rescue Helicopter, 1 unit

(2) Delivery period:

28 March 2012

(3) Time-limit for tender:

13:30 25 August 2011 (Tenders submitted by mail:17:00 24 August 2011)

(4) Information regarding tender:

Fire and Disaster Prevention Division Shimane Prefectural Government,

1 Tono-machi Matsue-shi Shimane-ken 690-8501 Japan, Tel 0852-22-5884

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により公告する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 液体クロマトグラフ精密質量分析システム 一式
 - (2) 調達する物品等の仕様書等 入札説明書による。
 - (3) 納入期限

平成23年12月22日

(4) 納入場所

島根県松江市北陵町1番地 島根県産業技術センター

(5) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加者の資格
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後、2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱(昭和45年島根県告示第4号)第4条の規定により、入札参加 資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「4 機械器具類」中、中分類「(3) 理化学機器」又は 「(6) 光学計測機器」に登録されている者であること。
 - (4) 島根県が実施する建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。
 - (5) (1)から(4)までの全てを満たす者であって、平成23年8月19日(金)午後5時15分までに別に定める応札仕様書を3 (1)の場所へ提出し(郵送可)、入札開始までに参加の承認を得た者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県商工労働部産業振興課産学官連携グループ

電話0852-22-6395 FAX0852-22-6080

(2) 入札説明書の交付期間

平成23年7月15日(金)から平成23年8月11日(木)までの間、(1)の場所において交付する(交付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。)。

なお、希望する者には、交付期間中に電子ファイルを電子メールに添付して入札説明書を交付するので、法人名 (法人のみ)、担当部課名、担当者名、電話番号、FAX番号及び返信先電子メールアドレスを明記して(1)の問合せ 先まで申し込むこと。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 入札、開札の日時及び場所

日時

平成23年8月30日(火)午後3時から

場所

島根県松江市殿町1番地 島根県庁会議棟1階 第1会議室

郵送にて入札書を提出する場合は、書留又はそれに準ずる信書便にて同日正午までに必着とする。その場合、入札 説明書と一緒に交付する「入札書に関する注意事項」記載の要領で入札書を封筒に入れ封印し、外封筒に『平成23年 8月30日開札「液体クロマトグラフ精密質量分析システム」入札書在中』と朱書きし、(1)の場所へ送付すること。

4 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

5 入札保証金

本入札において入札書に記載する金額に当該金額の100分の5を加算した金額の100分の5以上を納付すること。ただ し、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号に該当する場合は免除する。

6 契約保証金

落札者となった場合、契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

8 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札したときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

9 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を 落札者とする。

10 契約書の作成の要否

要する。

11 その他

詳細は、入札説明書による。

- 12 Summary
 - (1) Name and quantity of products required: "Liquid chromatography-mass spectrometry system" 1 set
 - (2) Date and time of tender: 3:00 p.m. 30 August 2011

 (Deadline for submission of tender documents by registered mail: Noon of 30th August 2011)
 - (3) Division in charge: Industrial Promotion Division, Department of Commerce, Industry and Labor, Shimane Prefectural Government

1 Tono-Machi, Matsue-shi, Shimane-ken 690-8501 JAPAN

Tel: 0852-22-6395 Fax: 0852-22-6080

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により公告する。

平成23年7月15日

島根県知事 溝口 善兵衛

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 電界放出形走査電子顕微鏡 一式
 - (2) 調達する物品等の仕様書等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年1月13日

(4) 納入場所

島根県松江市北陵町1番地 島根県産業技術センター

(5) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後、2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱(昭和45年島根県告示第4号)第4条の規定により、入札参加 資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「4 機械器具類」中、中分類「(3) 理化学機器」又は 「(6) 光学計測機器」に登録されている者であること。
- (4) 島根県が実施する建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が満了していない者でないこと。
- (5) (1)から(4)までの全てを満たす者であって、平成23年8月19日(金)午後5時15分までに別に定める応札仕様書を3 (1)の場所へ提出し(郵送可)、入札開始までに参加の承認を得た者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県商工労働部産業振興課産学官連携グループ

電話0852-22-6395 FAX0852-22-6080

(2) 入札説明書の交付期間

平成23年7月15日(金)から平成23年8月11日(木)までの間、(1)の場所において交付する(交付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。)。

なお、希望する者には、交付期間中に電子ファイルを電子メールに添付して入札説明書を交付するので、法人名 (法人のみ)、担当部課名、担当者名、電話番号、FAX番号及び返信先電子メールアドレスを明記して(1)の問合せ 先まで申し込むこと。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 入札・開札の日時及び場所

日時

平成23年8月30日(火)午後2時から

場所

島根県松江市殿町1番地 島根県庁会議棟1階 第1会議室

郵送にて入札書を提出する場合は、書留又はそれに準ずる信書便にて同日正午までに必着とする。その場合、入札 説明書と一緒に交付する「入札書に関する注意事項」記載の要領で入札書を封筒に入れ封印し、外封筒に『平成23年 8月30日開札「電界放出形走査電子顕微鏡」入札書在中』と朱書きし、(1)の場所へ送付すること。

- 4 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - 日本語及び日本国通貨とする。
- 5 入札保証金

本入札において入札書に記載する金額に当該金額の100分の5を加算した金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号に該当する場合は免除する。

6 契約保証金

落札者となった場合、契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

8 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札したときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

9 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を 落札者とする。

10 契約書の作成の要否

要する。

11 その他

詳細は、入札説明書による。

- 12 Summary
 - (1) Name and quantity of products required: "Field Emission Scanning Electron Microscope" 1 set
 - (2) Date and time of tender: 2:00 p.m. 30 August 2011

 (Deadline for submission of tender documents by registered mail: Noon of 30th August 2011)
 - (3) Division in charge: Industrial Promotion Division, Department of Commerce, Industry and Labor, Shimane Prefectural Government
 - 1 Tono-Machi, Matsue-shi, Shimane-ken 690-8501 JAPAN

 ${\tt Tel:} 0852 - 22 - 6395 \qquad {\tt Fax:} 0852 - 22 - 6080$

次のとおり総合評価一般競争入札に付すので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項、同令第 167条の10の2第6項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第 6条の規定により公告する。

平成23年7月15日

島根県病院事業管理者 中川正久

- 1 入札の概要
 - (1) 件名及び数量

マルチスライスCT画像診断システム調達及びメンテナンス業務 一式

- (2) 調達案件の仕様等
 - 入札説明書による。
- (3) 納入期限

平成24年2月29日

(4) メンテナンス業務期間

供用開始の日から5年間

(5) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

2 募集選定方法

(1) 基本事項

事業者の募集及び選定は、地方自治法施行令第167条の10の2に基づく総合評価一般競争入札による。

なお、本業務は、WTOに基づく政府調達に関する協定の対象であり、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達 手続の特例を定める政令及びこれらの関係規定が適用される。

(2) 審査手続

最初に入札参加資格の確認を行う。入札参加資格の全ての要件を満たすものについて基礎審査を行い、基礎審査に 合格したものについて入札及び提案審査を実施する。入札参加資格の確認、基礎審査及び入札は、本院が実施し、提 案審査は別に設置する医療機器総合評価委員会が実施する。

審査方法の詳細は、別に定める落札者決定基準による。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内の入札をした者で、業務提案が最低限の要求要件を全て満たしているもののうち、落札者決定基準に基づく提案審査において最も優秀であると判断される提案をした者を落札者とする。最も優秀であると判断される提案が2以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後3年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱(昭和45年島根県告示第4号)第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「4 機械器具類」、中分類の「(1) 医療機器」に登録されているものであること。
- (4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の購入若しくは製造の請負の指名競争入札において、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中のものでないこと。
- (5) 薬事法(昭和35年法律第145号)の規定により高度管理医療機器等の販売業の許可を受けているものであること。
- (6) 入札機器を納入し、メンテナンスできるものであること。
- (7) (1)から(6)までに掲げる入札参加資格のないもののした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

4 入札手続等

(1) 入札書の提出場所、契約を交わす場所及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院事務局経営部業務グループ

電話 0853-30-6430

(2) 入札説明書等の配布期間及び配布場所

平成23年7月15日から平成23年7月25日までの間、(1)の場所において配布する(交付時間は、土曜日、日曜日及び 祝日を除く午前9時から午後5時までとする。)。

(3) 入札説明会の日時及び場所等

アー日時

平成23年7月28日 (木) 午前10時から午前11時30分まで

イ 場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院研修室1

ウ 備考

本件入札に参加を希望する者は、必ず説明会に参加しなければならない。

(4) 提出書類

本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる書類を次のとおり提出しなければならない。

- ア 提出期限 平成23年8月16日 (火) 午後5時
- イ 提出方法 持参又は郵送
- ウ 提出場所 (1)の場所
- (5) 入札書の提出方法、提出期限及び提出場所

入札参加資格を満たし、基礎審査を通過した者は、次のとおり入札書を提出しなければならない。

ア 提出方法

持参又は郵送による。

イ 提出期限

平成23年9月7日(水)午後2時まで(郵送の場合は、書留とし、同月6日(火)午後5時までに必着のこと。)

ウ 提出場所

平成23年9月7日(水)午後1時30分までは、(1)の場所とし、それ以降は(6)のイの場所とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成23年9月7日(水)午後2時

イ 場所

島根県立中央病院3階 会議室1

(7) 開札の実施

開札においては、入札金額が予定価格の範囲内であるかどうかの確認を行い、予定価格の範囲内の入札をした者を 発表する。

なお、開札の際に、入札金額の公表は行わない。

(8) 提案審査のためのプレゼンテーション実施

予定価格の範囲内の入札をしたものについて、提案内容の審査を行うために次のとおりプレゼンテーションを実施する。

ア 日時

平成23年9月7日(火)午後4時

イ 場所

(6)のイの場所

(9) 費用の負担

提出書類の作成及び提出に要する費用並びにプレゼンテーションに要する費用は、入札参加者の負担とする。

(10) (4)及び(5)の提出書類等を提出期限までに提出しなかった者の入札書は、無効とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程(平成19年島根県病院局管理規程第9号)第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合 は免除する。

(4) 契約書作成の要否

要する。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Multi detector—row Computed Tomography Imaging System including Repair and Maintenance.

(2) Desired Date of Delivery:

Feburuary 29 2012

(3) The presentation of this documents Submission Deadline:

16 August 2011, 5 : 00 p.m.

(4) Tender Submission Deadline:

7 September 2011, 14:00 p.m.

(5) Information regarding Tender:

Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken 693-8555, JAPAN, Tel 0853-30-6430

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則(平成7年島根県規則第83号)第9条の規定により公示する。

平成23年7月15日

島根県警察本部長 高 瀬 隆 之

1 落札に係る役務の名称

島根県警察携帯電話回線ネットワークサービス利用契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町8番地1

3 落札者を決定した日

平成23年6月27日

4 落札者の氏名及び住所

KDDI株式会社ソリューション中国支社 支社長 赤松秀樹

広島県広島市中区胡町4-21

5 落札金額

12,820,615円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成23年5月13日